

喰田・平間

町営住宅入居者募集

喰田町営住宅ならびに平間町営住宅において四戸、入居者を募集します。

町営住宅は、住宅に困っている低所得者のために建てられた賃貸住宅です。

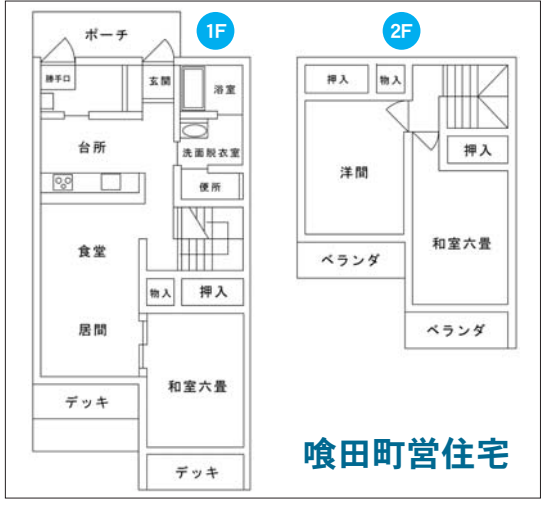
町単独住宅などとは異なり、公営住宅法や上勝町営住宅の設置及び管理に関する条例などにより入居基準が定められています。そのため、基準に適合しない方は入居できない場合があります。

入居資格などをご確認のうえ、申込みをしてください。なお、申込みされる方は、地域の自治組織に加入できる方に限ります。

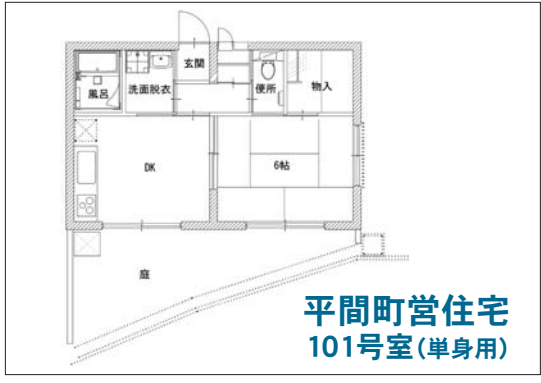
募集住宅の概要

①喰田町営住宅

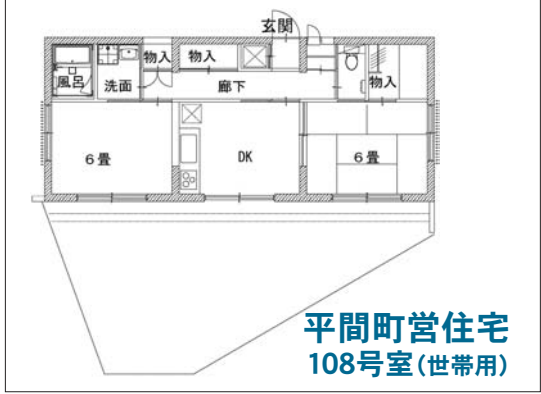
所在地 大字福原字柳ヶ谷八十一番地
 構造 木造二階建 (三LDK)
 入居対象 世帯
 募集戸数 二戸
 (二一、二一)



喰田町営住宅



平間町営住宅 101号室(单身用)



平間町営住宅 108号室(世帯用)

②平間町営住宅

所在地 大字福原字平間 四十二番地一
 構造 鉄筋コンクリート造平屋建(二DK)
 入居対象 世帯・単身
 募集戸数 二戸
 (二〇八・二〇二)

入居申込受付期限

十一月四日(火)〜十一月十八日(火)十七時まで(受付期限までに、お申し込みがなかった場合は随時受付)

平成二十六年十二月入居予定

入居申込ができる資格

- ① 町内に住所又は勤務場所を有する者であること。
- ② 同居する親族(内縁関係にある方及び婚約者を含む)がいること。
- ③ 収入が基準内であること。
 ・収入基準
 所得月額が十五万八千円以下であること
 (高齢者世帯、障がい者世帯及び子育て世帯は二十一万四千円)

割った金額。

④ 現に住宅に困窮していること。

- ⑤ 申込者及び同居する親族が、暴力団員でないこと。
- ⑥ 申込者及び同居する親族が、国税、地方税の滞納をしていないこと。
- ⑦ 原則として、地域の自治組織に加入すること。

家賃など

- ① 家賃
 入居される世帯の収入及び部屋によって、毎年度家賃の変動があります。
 二万円〜四万円位/月
- ② 共益費
 ・喰田町営住宅 無し
 ・平間町営住宅 五千五百円/月

選考方法

受付期限までに複数の申込があった場合は、上勝町営住宅の設置及び管理に関する条例、同施行規則により入居者を選考します。

注意事項

町営住宅では犬猫などのペットの飼育は禁止しております。

お問い合わせ先
 建設課
 ☎四六〇二二